

夏の再拡大防止特別対策（改訂）

～まん延防止等重点措置の実施が公示されるまでの間、道として独自に取り組む対策～

ポイント

- **まん延防止等重点措置**の実施について、**国への要請**を決定
- この適用を待たずに、強い措置として独自に行っている**特別対策を強化**

特別対策
の考え方

大型連休など人の移動の活発化を見据え、
人と人との接触を徹底的に抑え、できる限り**外出や往来を控える**

期 間

8月22日(日)まで（※改訂内容は7月22日から適用）

1 全道域の対策(主な変更点)

外出

できる限り、**札幌市との往来を控える**

2 重点地域(札幌市)の対策(主な変更点)

◎全道域での対策に加えて、次の対策を実施

道民
の皆様

できる限り、**外出・移動を控える**

飲食店等

酒類提供(利用者による酒類の店内持込みを含む)は、
一定の要件を満たした店舗のみ、11時から20時まで可能

イベント

全国的な移動が見込まれるイベントの開催は慎重に検討

学
校

高等学校、特別支援学校では、通勤状況を踏まえ、必要な場合は
時差通学を実施

部活動は活動を厳選して実施。なお、**各競技団体等のガイドライン**
に基づかない対外試合等は自粛

公立施設

原則、休館

3 道外の方への対策(主な変更点)

緊急事態措置区域の住民に対しては、**不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は極力控えるよう求められている**。どうしても、移動が避けられない場合は、**感染防止策の徹底とともに、出発前にPCR検査等を受ける**。

その他の区域の方についても、**基本的な感染防止対策を徹底し、体温チェックや必要に応じてPCR検査を受けるなど、体調確認の徹底とともに、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控える**。

※国では、**7月20日から8月31日まで、羽田、成田、伊丹、関西、福岡の各空港から北海道へ向かう利用者**のうち、希望者に対して**無料のPCR検査・抗原定量検査を実施**

来道を検討されている皆様